

# 相続税の申告書

税務署長

年 月 日 提出

相続開始年月日 年 月 日

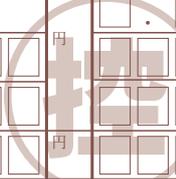
○フリガナは、必ず記入してください。

各 人 の 合 計		財 産 を 取 得 し た 人		参考として 記載する場合
フリガナ (被相続人)				参考 ○
氏 名				
個人番号又は法人番号		※控用には個人番号の記入は不要です		
生 年 月 日		年 月 日 (年齢 歳)		
住 所 (電 話 番 号)		〒 ( - - )		
被相続人との続柄	職 業			
取 得 原 因		該当する取得原因を○で囲みます。		相続・遺贈・相続時精算課税に係る贈与
※ 整 理 番 号				
課 税 価 格 の 計 算	取得財産の価額 (第11表③)	①	円	円
	相続時精算課税適用財産の価額 (第11の2表1⑦)	②		
	債務及び葬式費用の金額 (第13表3⑦)	③		
	純資産価額 (①+②-③) (赤字のときは0)	④		
	純資産価額に加算される 暦年課税分の贈与財産価額 (第14表1④)	⑤		
	課 税 価 格 (④+⑤) (1,000円未満切捨て)	⑥	000	000
各 人 の 算 出 税 額 の 計 算	法定相続人の数	人	000000	円
	遺産に係る基礎控除額		000000	円
	相 続 税 の 総 額	⑦	000000	円
	一般の場合 (⑩の場合を除く)	⑧	1.00	
	算出税額 (⑦×各人の⑧)	⑨		円
農地等納税の適用を受ける場合	算出税額 (第3表⑬)	⑩		円
	相続税額の2割加算が行われる場合の加算金額 (第4表⑦)	⑪		円
各 人 の 納 付 選 付 税 額 の 計 算	暦年課税分の贈与税額控除額 (第4表の2⑮)	⑫		
	配偶者の税額軽減額 (第5表⑰又は⑱)	⑬		
	未成年者控除額 (第6表1②、③又は⑥)	⑭		
	障害者控除額 (第6表2②、③又は⑥)	⑮		
	相次相続控除額 (第7表⑬又は⑭)	⑯		
	外国税額控除額 (第8表1⑧)	⑰		
	計	⑱		
	差引税額 (⑨+⑱-⑫)又は(⑩+⑱-⑫) (赤字のときは0)	⑲		
相続時精算課税分の贈与税額控除額 (第11の2表1⑧)	⑳		00	
医療法人持分税額控除額 (第8の4表2B)	㉑			
小 計 (⑲-⑳-㉑)	㉒			
納 税 猶 予 税 額 (第8の8表⑧)	㉓		00	
申告期限までに納付すべき税額	㉔		00	
申告納税額 (㉒-㉓)	㉕	△		
還付される税額	㉖	△		

第1表(平成31年1月分以降用) (注) ②欄の金額が赤字となる場合は、②欄の左端に△を付してください。なお、この場合で、②欄の金額のうち贈与税の外国税額控除額(第11の2表1⑨)があるときの⑮欄の金額については、「相続税の申告のしかた」を参照してください。

←この申告書で提出しない人である場合(参考として記載している場合)は、△を○で囲んでください(その人の分は申告書とは取り扱いません)。

税務署受付印



作成税理士の事務所所在地・署名・電話番号

税理士法第30条の書面提出有

税理士法第33条の2の書面提出有